

回
覧

千曲警察署だより

令和6年4月

作成者

西部駐在所 青木

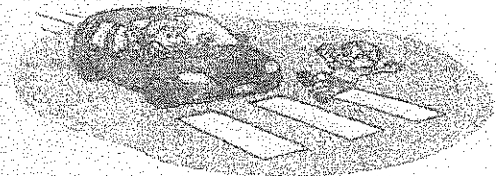
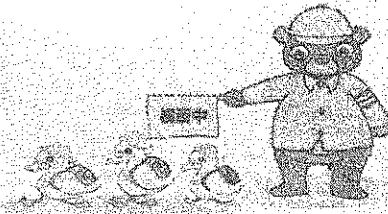
☎272-0110



春の全国交通安全運動

期間：4月6日（土）から4月15日（月）まで

- 全国重点
- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずりあい」運転の励行
 - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 長野県重点
- 高齢運転者の交通事故防止



痴漢は犯罪！ ～痴漢防止の対策を～

県内の痴漢の発生状況を見ると、被害者の多くは10代、特に高校生が被害に遭っています。被害者は悪くありません。痴漢を発生させないため、御協力をお願いします。

【被害に遭われた方へ】

- 周りの人に助けを求めてください
- 警察に110番通報、または相談をしてください



【被害を目撃された方へ】

- 被害者に声をかけてください
- 警察や周りの人に知らせてください

※ 痴漢被害防止は、目撃された方の協力が必要不可欠です。

痴漢対策の詳細はQRコードから確認してください。



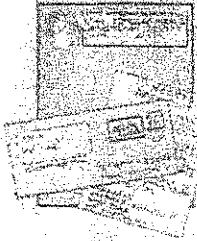
(県警HP)

皆さまの関心と行動が犯人の検挙と更なる被害防止につながります。

架空料金請求詐欺が依然として後を絶ちません

架空料金請求詐欺が増加している傾向にあり、その手口も非常に巧妙になっています。だまされたいと思っている人でも、だまされて被害に遭う人が沢山います。次の点を心がけて、被害を防止しましょう。

架空料金請求詐欺ってどんな手口？



架空料金請求詐欺は、固定電話、携帯電話、パソコンを使って、電話やメールが掛かってきたり、届いたり、また、自宅にハガキや封書が届き、不安になって電話をすると、「料金が未納になっている」「裁判を取り下げるためにお金を払ってほしい。」などとお金を請求される手口です。

最近では、インターネットを閲覧中、突然画面に「ウイルスに感染。」などと表示が出て、表示された連絡先に電話すると「パソコンの修理費用がかかる。」などとお金を請求される、「サポート詐欺」の被害が依然として後を絶ちません。



被害に遭わないために

1. 不審なメール等は無視する

不審なメール、身に覚えのないメールには返信、アクセスをしないで、無視しましょう。

2. 電子マネーで料金を支払うよう言われたら詐欺を疑う

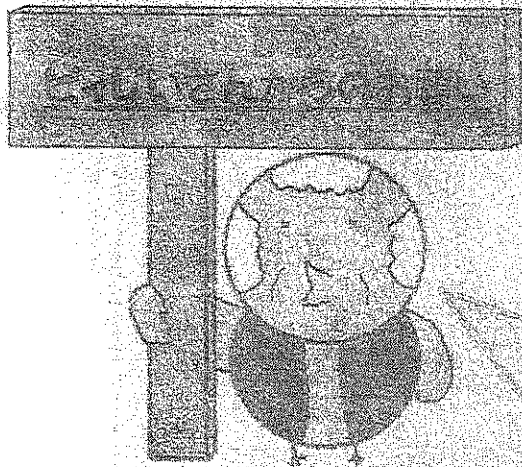
「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはありません。

「現金を送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内は無視してください。

3. ひとりで悩まず、すぐに警察や家族に相談する

「未納料金がある」「今日中に払わないと訴訟を起こす。」など、メールやハガキ、封書が届いたり、電話がかかってくると、全身に覚えのない人でも焦ってしまいます。

家族や近隣住民など、他の人に相談することで、冷静になることができます。



電話でお金詐欺被害防止キャラクター
ビィいさん

電子マネーを販売している、コンビニエンスストア店員が被害者への声かけをしておりますので、協力をお願いします。特殊詐欺被害を防ぐ大切な手段です。



地域の絆で、電話でお金詐欺を防ぎましょう！